

## 児童養護施設藤崎台童園の概要

### [基本理念]

- ① 子どもたちの最善の利益を基本として養護を行います。
- ② 子どもたちの権利を守り、生きる力（自尊感情）を育みます。
- ③ 子どもたちのよき伴走者としてともに歩み、ともに成長します。
- ④ 子どもたちに望ましい家庭像をさし示し、虐待の連鎖を防ぎます。
- ⑤ 施設も社会の一員としてすべての子どもの子育ち、子育てを支えます。

### [児童処遇の基本方針]

社会的養護を担う施設として、保護者の適切な養育を受けられない子どもの心身の健やかな成長とその自立を支援するとともに、養育に困難を抱える子ども家庭への支援を行います。

#### (子どもの権利擁護)

- 子どもの処遇に当たっては、子どもの持つ「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を保障することを基本とします。また、子どもの発達段階に応じて、その意見は十分考慮します。

#### (個別化と家庭的養護の推進)

- この世に生きとし生けるものの命の尊さ（生命の尊厳）を認識し、一人ひとりの個人を尊重した処遇を行います。また、その処遇に当たっては子どもに対する受容的・支持的関わりを心掛け、個々の子どもの気持ちを汲み取るよう努めます。
- 個人が集団の中に埋もれることのないよう子ども一人ひとりの自立支援計画を策定し、支援目標や支援方法などを明確にします。
- ケア単位を小規模化し、家庭的養護を推進します。

#### (発達の保障と自立支援)

- 生活指導、学習指導、職業指導を通じて、子ども期の健全な発達の保障と自立した社会生活に必要な基礎的な力の形成を目指します。
- 心身ともに豊かな子どもの育成を目指し、子どもの主体性、創造性を尊重した養護を確立するとともに、自立心の涵養を図ります。

(虐待や分離体験等による悪影響からの癒しや回復を目指した支援)

- 虐待や分離体験などによる悪影響からの癒しや回復を目指し、心理療法による心のケアやマンツーマンの対応を心掛けます。また、大切にされる体験を積み重ねることで信頼関係や自己肯定感(自尊心)を育みます。

(家族との連携・協働)

- 子が親を想う心を思い、子どもとその親との関係を大切にしたい支援を行います。また、親とともに親を支えながら子育てを行います。
- 子どもの早期家庭復帰と虐待の再発防止に向け、家庭の養育機能の回復支援、親子間の関係性の歪みの修復など、家庭環境の調整、親子関係の再構築支援に努めます。

(地域における子育ての支援)

- 核家族化や人と人との繋がり希薄化など子育てしづらい状況を踏まえ、地域におけるすべての子ども家庭を支援するため、ショートステイやトワイライトステイ等の子育て支援の取り組みを積極的に行います。

(継続的支援と連携アプローチ)

- 一人ひとりの子どもに用意される社会的養護の過程は「つながりのある道すじ」として、園内での養護にとどまらず、家庭に戻った子どもへの継続的なフォロー、卒園後に子どもが「自立」するまでのアフターケアなど、その始まりからアフターケアまで一貫性のある養育と継続的な支援に努めます。
- 学校、幼稚園、児童相談所、児童委員、保健所、医療機関などの様々な社会的養護の担い手と連携を密にし、関係機関がそれぞれの専門性を発揮しながら社会全体での子育てに努めます。

(ライフサイクルを見通した支援)

- 社会的養護は、育てられる側であった子どもが親となり、今度は子どもを育てる側になっていくという世代を繋いで繰り返される子育てのサイクルへの支援が求められており、虐待や貧困の世代間連鎖を断ち切っていくような支援を心掛けます。

(その他)

- 職員は、子どもを指導するに当たり、身体的苦痛や人格的辱めを加えるなど、懲戒権の濫用となる行為を行いません。また、職員は、児童虐待の防止等に関する法律第2条各号に掲げる行為その他の子どもの心身に有害な影響を与える行為を行いません。
- 地域の福祉ニーズに基づく公益的な取り組み、地域住民との交流、施設機能の開放などを通じ、地域に開かれた施設づくりを行います。
- 施設運営の質の向上を図るため、3年に1回以上の第三者評価を受審し、その結果を公表します。また、第三者評価を受審しない年は全職員参加による自己評価を行います。

◎ 児童の就学の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在） 定員 60 名

	幼	小学生						中学生			高校生			他	計
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3		
男	6	0	0	1	2	0	3	1	2	2	2	2	1	0	22
女	4	2	0	0	2	1	2	3	2	1	2	5	3	0	27
計	10	2	0	1	4	1	5	4	4	3	4	7	4	0	49
		13						11			15			0	

◎ 月別の措置児童の状況（平成 29 年度） 定員 64 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延数
措置児童数	49	52	53	52	52	51	52	53	55	55	57	59	640
入所数	3	1			1	1	1	2		2	2	1	14
退所数			1		2							11	14

◎ 障害を有する児童の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

知的障害児 4 名  
 身体障害児 1 名  
 精神障害児 1 名  
 発達障害（ADHD、PDDなど） 6 名  
 心臓疾患を有する児童 1 名  
 合計 8 名（うち 3 名は重複障害）

◎ 入所理由別児童の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

入所理由	児童数	割合
被虐待	31	63%
母の病気による家庭養護困難	9	18%
離婚・離別による家庭養護困難	1	2%
その他（経済的困窮その他）	8	16%

基本日課

時間	平日	休日	備考
6:20	起床・洗面		
7:00	朝食		
7:30		起床・洗面 掃除（全体）	
7:45	登校		
8:00		朝食	
9:00		掃除（自室） ホーム会 学習	
12:00		昼食	
13:00	職員連絡会議	職員連絡会議	
15:00	おやつ	おやつ	
15:30	学習	余暇活動	
16:00	余暇活動		
18:00	夕食	夕食	
18:45	入浴 学習	入浴	入浴はホーム毎に 随時
21:30	ホーム会 就寝準備	就寝準備	
22:00	就寝	就寝	

◎ 職員の配置状況

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

職 名	園 長	事 務 長	直接処遇職員									給食職員				合 計	
			ホーム担当				ホーム担当以外					主任 栄養士	栄養 士	正規 調理 員	非正 規調 理員		
			統 括 主 任 & 小 規 模 施 設 管 理 者	家 庭 支 援 専 門 相 談 員	個 別 対 応 職 員	本 体 施 設 ケ ア W	地 域 小 規 模 施 設 ケ ア W	里 親 支 援 専 門 相 談 員	園 内 保 育 担 当 職 員	用 務 員 兼 児 童 指 導 員	書 記 兼 児 童 指 導 員						心 理 担 当 職 員
男	1	1	2			(1) 7	(1)	1		1	1					1	15
女			1	(1) 1	1	12	3		1			1	1	1	2		24
合 計	1	1	3	(1) 1	1	(1) 19	(1) 3	1	1	1	1	1	1	1	2	1	39

(注) ( ) 書は統括主任、小規模施設管理者の兼務数 [再掲]、職員のほかに別途嘱託医 1 名

職員の正規・非正規別内訳

正規職員 35 名

非正規職員 4 名 (注) 赤文字で記載

(園内保育担当職員 1、里親支援専門相談員 1、調理員 1、用務員兼児童指導員 1)

直接処遇職員の保有資格別内訳

ホーム担当職員 27 名 (児童指導員 14、保育士 13)

ホーム担当以外の職員 5 名 (児童指導員 3、保育士 1、認定心理士 1)

## 平成 30 年度行事予定表

月	暦	児 童	職 員
4	昭和の日	お花見 入学式・入園式・始業式 家庭訪問	事務担当者会総会 心理部会総会
5	憲法記念日 みどりの日 こどもの日 児童福祉週間	ダルマの会球技大会 中学校体育大会、小学校運動会	職員健康診断 施設長会議 給食担当者会総会・役員会 ケアワーカー部会総会・研修会 合同キャンプ現任訓練 法人理事会
6	時の記念日 夏至	サマーフェスティバル in 童園 B S 一泊訓練	法人定時評議員会 九州児童養護施設職員研究大会 市施設連合会研修会 ケアワーカー部会研修会 事務担当者会研修会 心理部会研修会 合同キャンプ打合せ会議 球技大会打合せ会議
7	海の日	熊本県児童福祉施設球技大会 終業式、夏休み 児童福祉施設合同キャンプ	熊本県養護協議会施設長会議
8	旧盆	九州地区児童福祉施設球技大会 海水浴 盆帰省、家庭生活体験事業 さよなら夏休みゲーム大会	児相による施設訪問調査 秋季スポーツ大会監督会議
9	立秋 敬老の日 秋分の日	始業式 総合防災訓練 暁幼稚園運動会	秋季スポーツ大会打合せ会議 西日本養護施設職員セミナー 法人理事会
10	体育の日	バスハイク 秋季スポーツ大会	給食担当者会秋季研修会 ケアワーカー部会研修会 新任職員研修会
11	文化の日 勤労感謝の日	芋ほり	中堅職員現任訓練 事務担当者会研修会 全国児童養護施設長研究協議会 年末調整説明会

月	暦	児 童	職 員
12	師走 冬至 天皇誕生日	児童招待飛行 年末慰問 餅つき 童園クリスマス会 終業式 正月帰省、家庭生活体験事業	熊本県養護協議会施設長会議 退職共済事務説明会 ケアワーカー部会研修会
1	元旦 成人の日	初詣 始業式 私立高校入試	熊本県養護協議会運営委員会 心理部会総会・研修会 法人理事会
2	節分 立春 建国記念日	節分（恵方巻） 公立高校入試	福祉サービス苦情解決研修会 ケアワーカー部会総会・研修会 事務担当者会総会・研修会 給食担当者部会研修会
3	雛祭り 春分の日	ナイトハイク 公立高校入試 卒園祝い 卒業式・卒園式・終業式 退任式	法人理事会・評議員会 熊本県養護協議会施設長会議 ケアワーカー部会役員会・代表者 会

(その他)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難訓練（毎月）</li> <li>● ホーム長会・全体会（毎月）</li> <li>● 誕生日外食</li> <li>● 職員会議（毎月末）</li> <li>● 心理カウンセリング</li> <li>● 各種委員会</li> <li>● 苦情処理委員会（年2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 買い物（随時）</li> <li>● 部活動練習・試合</li> <li>● 授業参観・保護者会</li> <li>● 料理教室</li> <li>● ふれあい弁当（毎月）</li> <li>● 卒園生新年会</li> <li>● 行政・社協・施設親善スポーツ大会</li> </ul>